

ホルマリン固定及び Thiel 法固定遺体を用いた腰臀部の構造観察

1. はじめに

この度は、岩手医科大学に御献体いただきましてありがとうございます。

献体登録者には、医学研究協力のため献体の生前同意をいただいておりましたが、上記の研究を企画し利用させていただくにあたり、改めてご家族の方にご理解いただくため作成いたしました。

献体いただいたご遺体は、学術研究のために礼意をもって解剖いたします。

2. 研究の対象

2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日までの間に献体された方

(全体症例数 : 140 件)

3. 研究期間

3 年 (研究実施許可日～2029 年 3 月 31 日)

4. 研究目的・方法

腰臀部は体幹部と下腿をつなぐ構造で、歩行や直立、坐位での姿勢制御の要となります。腰臀部には種々の骨、靭帯、筋、動静脈、神経等が存在しますが、これらの機能不全は姿勢制御の不全に直結し、日常生活動作の低下を引き起こします。それゆえ、腰臀部の正常構造とともに遺伝性や加齢に伴う疾患を理解することは重要な課題です。骨盤後下部を支える靭帯として仙結節靭帯があります。これは寛骨の上後・下後腸骨棘および仙骨と尾骨の外側縁に付着する強靭な靭帯で、大殿筋の起始となるとともに仙棘靭帯と大・小坐骨孔の境界を形成し、陰部神経や内陰部動静脈の走行にも深く関わる構造です。仙結節靭帯は稀に骨化することがあり、陰部神経絞扼症候群や坐骨神経障害との関連が指摘されていますが、その詳細は不明であり、文献上の報告も限られています。

本研究ではホルマリン固定遺体 110 体と Thiel 法固定法遺体 30 体を用いて肉眼解剖学的所見を記録観察し、仙結節靭帯骨化の病態を明らかにすることを目的とします。骨化部位の長さや形態、左右差、性差、骨盤の形態、神経や血管との位置関係を観察するとともに、組織切片を作製して色素染色し、骨化した靭帯を顕微鏡で観察します。さらに仙結節靭帯の骨化と異所的な骨化病変（後縦靭帯骨化症、びまん性特発性骨増殖症など）との関連を探るため、股関節や仙腸関節、脊椎、末梢腱、靭帯付着部での骨化の有無も精査します。本研究は腰臀部を対象とする医師に基礎的なデータを提供し、病態解明や潜在性疾患発見への一助となると考えられます。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

試料：学術研究のための変異が見られた御遺体の一部

情報：年齢、性別、病歴、死因

保存：研究に用いられる研究対象者情報、特定の個人を識別するための情報

（表）、研究記録、手順書は解剖学講座にて永年保存します。

廃棄：研究に使用した試料（変異が見られた御遺体の一部等）は、情報開示を要求された場合や、追加解析をする場合に備えて永年保管します。しかし、やむをえず廃棄する場合（大地震等で損傷等）、特定の個人を識別することができない状態にし、適切に廃棄します。

研究に使用した情報は基本的には永年保存しますが、やむをえず廃棄する場合、紙媒体の資料については復元不可能な状態にし（シュレッダーで破棄する）、また電子媒体についても復元不可能な状態にデータを消去します。

二次利用：将来別の研究に二次利用する可能性及び他の研究機関に提供する可能性があります。その場合、岩手医科大学ホームページ（実施中の臨床研究に関する情報公開））に新たに計画・実施される研究に関する情報を公開し、対象者に周知したうえで利用いたします。

6. 個人情報の取り扱い

本研究を実施するにあたっては、個人情報の保護、プライバシーの尊重に努力し最大限の注意を払います。研究対象者を分析する際には、どなたのものか分からないようにした上で（個人が分からないように加工して、個人を特定する情報（表）を作成）、厳重に保管します。

研究結果の公表（学会発表を含む）においては、事前にその内容等を研究責任者の承諾を得るものとします。公表に際しては、ご献体登録者本人およびご家族のプライバシーが保護されるように配慮します。

7. 研究費および利益相反

研究費は解剖学講座人体発生学分野の講座研究費を用いて行われます。本研究に関わる研究者は、利害関係が想定される企業等との経済的な利益関係はありません。

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。「4. 研究目的・方法」で述べましたが、どちらの固定法も医学的に貢献できるものです。ただ、どちらの固定法になるかは、これまで固定されたご遺体の数によって変わりますので、現時点では示すことはできません。詳細が知りたい方は次ページの連絡先（連絡担当者）まで直接お問合せ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者のご家族の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも献体登録者本人およびご家族の方に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒028-3694 岩手県紫波郡矢巾町医大通 1-1-1

電話：019-651-5110（内線 5831） ファックス：019-908-8014

連絡担当者：岩手医科大学医学部解剖学講座人体発生学分野 教授 木村 英二

電子メール：eijik@iwater-med.ac.jp

研究責任者：岩手医科大学医学部解剖学講座人体発生学分野 教授 木村 英二

電子メール：eijik@iwater-med.ac.jp